

# けいあいクリニック デイ・ケア 料金表

1.厚生労働大臣の定める基準によるもの(単位数)

## ① 通所リハビリテーション費

(1日あたり)

所要時間	要介護度	基本単位	リハビリテーション提供体制加算	計 (単位数)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)
1時間以上 2時間未満	要介護1	369	/	369	369円	738円	1107円
	要介護2	398		398	398円	796円	1194円
	要介護3	429		429	429円	858円	1287円
	要介護4	458		458	458円	916円	1374円
	要介護5	491		491	491円	982円	1473円
2時間以上 3時間未満	要介護1	383	/	383	383円	766円	1149円
	要介護2	439		439	439円	878円	1317円
	要介護3	498		498	498円	996円	1494円
	要介護4	555		555	555円	1110円	1665円
	要介護5	618		618	618円	1236円	1854円
3時間以上 4時間未満	要介護1	486	12	498	498円	996円	1494円
	要介護2	565		577	577円	1154円	1731円
	要介護3	643		655	655円	1310円	1965円
	要介護4	743		755	755円	1510円	2265円
	要介護5	842		854	854円	1708円	2562円
4時間以上 5時間未満	要介護1	553	16	569	569円	1138円	1707円
	要介護2	642		658	658円	1316円	1974円
	要介護3	730		746	746円	1492円	2238円
	要介護4	844		860	860円	1720円	2580円
	要介護5	957		973	973円	1946円	2919円
5時間以上 6時間未満	要介護1	622	20	642	642円	1284円	1926円
	要介護2	738		758	758円	1516円	2274円
	要介護3	852		872	872円	1744円	2616円
	要介護4	987		1007	1007円	2014円	3021円
	要介護5	1120		1140	1140円	2280円	3420円

※利用料金は上表の単位数1単位あたりの単価10円を乗じて算定し、利用者負担はそれぞれ負担割合に応じた額となります。また、入浴等のサービスを提供しなかった場合は、その部分の加算はありません。

### ○例1 介護保険給付額と利用者負担額の計算

要介護1の方が4時間以上5時間未満で利用し、入浴されなかった場合(1割の方)

1日あたりの単位	$553 + 16 = 569$ 単位
	$569$ 単位 $\times$ $10$ 円 = $5690$ 円
介護保険給付額 (総額の9割)	$5690$ 円 $\times$ $0.9 = 5121$ 円
利用者負担額(1日あたり)	$5690$ 円 $-$ $5121$ 円 = $569$ 円

◎上表の加算以外に下表の加算が加わる場合があります。

加算種類	内容	単位
リハビリマネジメント加算口	6月以内 / 6月を超えた(ともに月1回)	593 / 273
短期集中リハビリテーション実施 (退院(所)日、又は新たに要介護認定を受けた日から)	3月以内(1日につき)	110
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	月の総単位数の8.3%	例2参照
入浴介助	1回につき	40
事業所が送迎を実施していない場合	片道に一回につき	-47
科学的介護推進体制加算	月1回	40

### ○例2 介護職員等処遇改善加算Ⅲの計算

要介護1の方が月8回4時間以上5時間未満で利用し、毎回入浴を行った場合(1割の方)

(リハビリマネジメント6月以内・リハビリテーション提供体制加算算定・科学的介護推進体制加算)

1日あたりの単位  $569 + 40 = 609$   $609 \times 8 = 4872$   
 今月の総単位数  $4872 + 593 = 5465$   $16 \times 8 = 128$   $40 \times 1 = 40$   
 $5465 + 128 + 40 = 5633$   
 介護職員等処遇改善加算Ⅲ  $5633 \times 0.083 = 467.539 \rightarrow 468$  (小数点以下四捨五入)  
 今月のお支払額  $5633 + 468 = 6101$ 円 食事代は別途かかります。  
 R8.6

② 予防通所リハビリテーション費

(1月あたり)

要介護度	基本単位	計 (単位数)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)
要支援1	2268	2268	2268円	4536円	6804円
要支援2	4228	4228	4228円	8456円	12684円

◎上表の加算以外に下表の加算が加わる場合があります。

加算種類	内容	単位
長期利用の介護予防リハビリテーションの 適正化	要支援1	120単位/月減算
	要支援2	240単位/月減算
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	月の総単位数の8.3%	例3参照
科学的介護推進体制加算	月1回	40

○例3 介護職員等処遇改善加算Ⅲの計算  
 要支援2の方場合(1割の方)  
 (科学的介護推進体制加算算定)

1月あたりの単位  $4228 + 40 = 4268$   
 今月の総単位数 4268単位  
 介護職員等処遇改善Ⅲ  $4268 \times 0.083 = 354.244 \rightarrow 355$  (小数点以下四捨五入)  
 今月のお支払い額  $4268 + 355 = 4623$ 円 食事代は別途かかります。

2.別途料金 (厚生労働大臣の定める基準によるもののほかに以下の費用がかかります。)

内容	金額	内容	金額
朝食	220円	パット (30枚入)	515円
昼食	390円	Dパンツ (L30枚入)	2300円
夕食	390円		

※なお、上表以外にも、相談を承ります。

説明同意日	印またはサイン